

# (独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

http://www.zam.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

26年度財政投融資計画額	25年度末財政投融資残高見込み
561	7,953

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
1.国からの補助金等	4	5	+1
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	4	5	+1
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 小計	4	5	+1
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	4	5	+1
分析期間(年)	29	30	+1

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	5	+1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	5	+1
国からの補助金等	4	5	+1
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の26年度予算計上額  
該当なし

### ③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	5	+1
(A') (A)を25年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	4	28	+24
(B) (A')のうち26年度以降に発生する政策コスト	3	28	+25

26年度の政策コストは5億円である。25年度と26年度の前提金利の変化による影響を捨象し、26年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは25年度から25億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・利益剰余金の減によるコスト増(+23億円)
- ・事務費の増によるコスト増(+2億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 26年度政策コスト【再掲】	5
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	5

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	5(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

## 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業である。
- 貸付規模については、平成26年度貸付計画額603億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの30年間となっている。
- 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、平成26年度以降は見込んでいない。

(単位:百万円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)				
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	...	55
繰上償還率	0.005%	-	-	0.002%	-	-	-	-	-	...	-
弁済補償金	1.8	-	-	0.2	-	-	-	-	-	...	-

- 貸倒償却については、発足以来実績がないため平成26年度以降見込んでいない。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

## 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。  
(根拠法令)

○独立行政法人通則法第 46 条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

## 6. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象の施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、当センターの施設費貸付事業については「事業については将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性和資金調達の現状にかんがみて当面継続する。」とされた。当センターについては「国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。」との決定がなされ、さらに「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)において、施設費貸付事業は統合後の法人へ移管することとされていた。しかし、「平成 25 年度予算編成の基本方針」(平成 25 年 1 月 24 日閣議決定)において、上記の「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」は、当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むとされた。その結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)において、大学評価・学位授与機構、当センターを統合し、中期目標型の法人とするとされた。なお、これらの措置による本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

## (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

### (1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成24年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 …3,554億円(470事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) …1,751億円(256事業)

・平成24年度施設費貸付実績

施設整備費 … 399億円( 62事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 136億円( 21事業)

・平成26年度施設費貸付計画額

施設整備費 … 400億円( 48事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 203億円( 21事業)

### (2) 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)国立大学財務・経営センターの行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

#### 1. 先進医療の実施状況(平成 26 年 1 月 1 日現在)

・全ての病院(42 大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第 2 項先進医療(先進医療A)技術全 69 種類のうち 43 種類(62.3%)、第 3 項先進医療(先進医療B)技術全 40 種類のうち 37 種類(92.5%)の承認を得ている。

#### 2. 脳死での臓器移植の実施状況(平成 26 年 1 月 1 日現在)

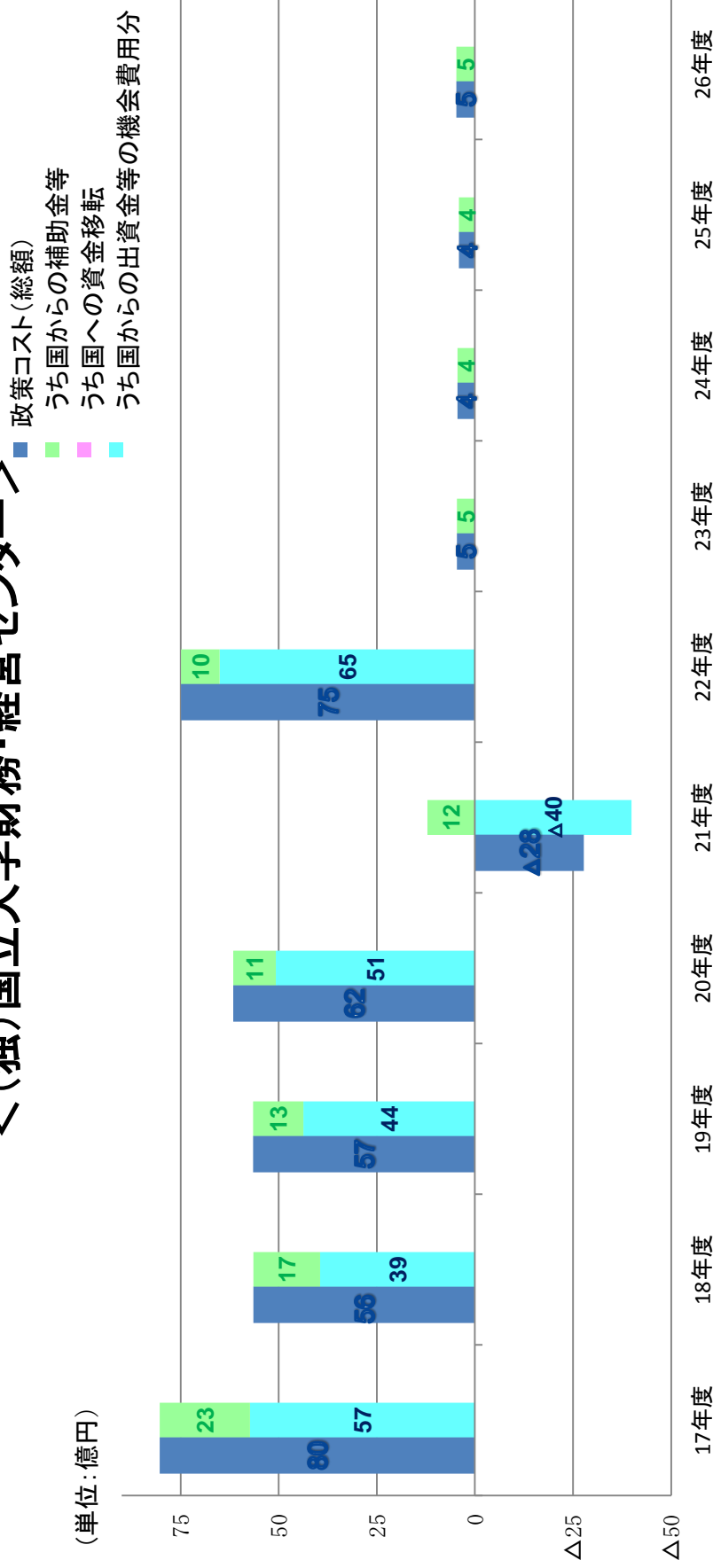
・国立大学附属病院のうち 37 大学が臓器移植医療施設の指定を受け(88.1%)、我が国で実施された脳死臓器移植 1,109 件のうち 665 件が実施(60.0%)された。

#### 3. 政策的な医療への対応(平成 25 年 4 月 1 日現在)

・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院 24 大学、地域がん診療連携拠点病院 17 大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター8 大学、救命救急センター10 大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター14 大学、地域周産期母子医療センター19 大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している

# (参考)構成要素別政策コストの推移

## ＜(独)国立大学財務・経営センター＞



(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

### (ポイント)

- ・ 23年度以降は、国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付を行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)のみが政策コストとなっている。
- ・ なお、23年度以降の分析については、施設整備勘定のうち財投対象事業である施設費貸付事業のみを分析の対象としており、施設整備勘定全体を分析の対象としていた平成22年度以前の分析と比較することはできない。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	24年度末実績	25見込	26計画	科目	24年度末実績	25見込	26計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	856,825	845,753	825,187	流動負債	80,399	79,236	77,267
現金及び預金	2,493	6,976	12,067	一年以内償還予定 国立大学財務・経営センター債券	5,000	5,000	5,000
有価証券	11,896	7,494	-	債券発行差額(△)	△ 0	-	-
たな卸資産	11,465	9,746	8,635	一年以内返済予定長期借入金	23,348	26,868	27,697
未収収益	1,446	1,263	1,087	一年以内返済予定承継債務	50,611	46,108	43,478
施設費貸付金	446,634	488,040	517,272	未払金	0	1	1
承継債務負担金債権	382,844	332,233	286,126	未払費用	1,438	1,259	1,091
その他の流動資産	46	-	-	前受金	2	-	-
				固定負債	750,520	742,298	727,223
				国立大学財務・経営センター債券	20,000	20,000	20,000
				長期借入金	398,287	436,172	464,575
				承継債務	332,233	286,126	242,648
				(負債合計)	830,919	821,534	804,490
				利益剰余金	25,906	24,219	20,697
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	25,906	24,219	20,697
				当期末処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	(-)	(-)	(-)
				(純資産合計)	25,906	24,219	20,697
資産合計	856,825	845,753	825,187	負債・純資産合計	856,825	845,753	825,187

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	24年度実績	25見込	26計画	科目	24年度実績	25見込	26計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	24,699	21,600	20,439	経常収益	22,411	19,913	16,917
業務費	24,686	21,586	20,425	処分用資産賃貸収入	346	283	227
財務費用	13	13	14	処分用資産売却収入	5,724	4,590	3,010
				施設費交付金収益	275	748	15
				受取利息	16,038	14,279	13,664
				財務収益	14	11	1
				雑益	14	3	-
				経常損失	2,288	1,687	3,522
				当期純損失	2,288	1,687	3,522
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	2,288	1,687	3,522
				当期総利益	-	-	-
合計	24,699	21,600	20,439	合計	24,699	21,600	20,439

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。